

教安第1174号  
令和3年12月17日

各市町村教育委員会  
学校安全主管課長 様

千葉県教育庁教育振興部  
学校安全保健課長  
(公印省略)

### 児童生徒等の交通事故防止について（依頼）

日頃から、児童生徒等の交通安全教育に御尽力いただき、ありがとうございます。  
昨年度の児童生徒等の交通事故の発生件数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための一斉休校や、外出自粛の影響で減少しておりましたが、今年度は昨年同期に比べて増加しています。

県内で発生した児童生徒等の交通事故は、その多くが自転車に係る事故（小学生が約3割、中学生が約6割、高校生が約7.5割）です。

また、年末・年始は日没が早く、日の出も遅いことから、例年、薄暮時や夜間、早朝における歩行中、自転車乗用中の交通事故が増加する傾向が見られます。

つきましては、児童生徒等の交通事故防止に向け、下記の内容について安全教育を行うよう、貴管下の学校に対して、周知をお願いいたします。

記

#### 1 「ちばサイクルール」の周知徹底

##### 【自転車に乗る前のルール】

- (1) 自転車保険に入ろう
- (2) 点検整備をしよう
- (3) 反射機材をつけよう
- (4) ヘルメットをかぶろう
- (5) 飲酒運転はやめよう

##### 【自転車に乗るときのルール】

- (1) 車道の左側を走ろう
- (2) 歩いている人を優先しよう
- (3) ながら運転はやめよう
- (4) 交差点では安全確認しよう
- (5) 夕方からライトをつけよう

#### 2 道路を横断するときの約束『止まる・見る・待つ』の徹底

3 夕暮れ時や夜間・明け方の交通事故に遭わないよう、白っぽい服を着たり、かばんや持ち物に反射材を付けたたりして、車を運転する人から見やすくする。

※令和3年12月県議会で自転車条例の改正案が上程されており、可決された場合は、来年の7月から自転車保険加入が義務化されますので、各学校において保険加入の周知をお願いします。

#### <指導参考資料>

- ・【別添1】令和3年児童生徒等の交通事故の発生状況と指導のポイントについて
- ・【別添2】交通事故防止リーフレット「自分の命は自分で守る」 県教育委員会 令和元年5月
- ・「学校安全の手引」 県教育委員会 令和2年3月
- ・「交通安全学習資料」 県教育委員会 令和3年12月（小学校のみ）

担当

千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課  
安全室 指導主事 日暮 明

電話 043-223-4091

各県立学校長 様

教育振興部学校安全保健課長

### 児童生徒等の交通事故防止について（依頼）

昨年度の児童生徒等の交通事故の発生件数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための一斉休校や、外出自粛の影響で減少しておりましたが、今年度は昨年同期に比べて増加しています。

県内で発生した児童生徒等の交通事故は、その多くが自転車に係る事故（小学生が約3割、中学生が約6割、高校生が約7.5割）です。

また、年末・年始は日没が早く、日の出も遅いことから、例年、薄暮時や夜間、早朝における歩行中、自転車乗用中の交通事故が増加する傾向が見られます。

については、児童生徒等の交通事故防止に向け、下記の内容について安全教育を行うよう願います。

#### 記

##### 1 「ちばサイクルール」の周知徹底

###### 【自転車に乗る前のルール】

- (1) 自転車保険に入ろう
- (2) 点検整備をしよう
- (3) 反射機材をつけよう
- (4) ヘルメットをかぶろう
- (5) 飲酒運転はやめよう

###### 【自転車に乗るときのルール】

- (1) 車道の左側を走ろう
- (2) 歩いている人を優先しよう
- (3) ながら運転はやめよう
- (4) 交差点では安全確認しよう
- (5) 夕方からライトをつけよう

##### 2 道路を横断するときの約束『止まる・見る・待つ』の徹底

3 夕暮れ時や夜間・明け方の交通事故に遭わないよう、白っぽい服を着たり、かばんや持ち物に反射材を付けたたりして、車を運転する人から見やすくする。

※令和3年12月県議会で自転車条例の改正案が上程されており、可決された場合は、来年の7月から自転車保険加入が義務化されますので、各学校において保険加入の周知をお願いします。

#### <指導参考資料>

- ・【別添1】令和3年児童生徒等の交通事故の発生状況と指導のポイントについて
- ・【別添2】交通事故防止リーフレット「自分の命は自分で守る」 県教育委員会 令和元年5月
- ・「学校安全の手引」 県教育委員会 令和2年3月
- ・「交通安全学習資料」 県教育委員会 令和3年12月（特別支援学校小学部のみ）

担当

教育振興部学校安全保健課

安全室 指導主事 日暮 明

電話 043-223-4091

教安第1174号  
令和3年12月17日

各教育事務所長 様

教育振興部学校安全保健課長

児童生徒等の交通事故防止について（依頼）

このことについて、別添写しのとおり貴域内各市町村教育委員会学校安全主管課長宛てに依頼しましたので、御了知願います。

担当  
教育振興部学校安全保健課  
安全室 指導主事 日暮 明  
電話 043-223-4091



教安第1174号  
令和3年12月17日

各市町村教育委員会  
学校安全主管課長 様

千葉県教育庁教育振興部  
学校安全保健課長  
(公印省略)

### 児童生徒等の交通事故防止について（依頼）

日頃から、児童生徒等の交通安全教育に御尽力いただき、ありがとうございます。  
昨年度の児童生徒等の交通事故の発生件数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための一斉休校や、外出自粛の影響で減少しておりましたが、今年度は昨年同期に比べて増加しています。

県内で発生した児童生徒等の交通事故は、その多くが自転車に係る事故（小学生が約3割、中学生が約6割、高校生が約7.5割）です。

また、年末・年始は日没が早く、日の出も遅いことから、例年、薄暮時や夜間、早朝における歩行中、自転車乗用中の交通事故が増加する傾向が見られます。

つきましては、児童生徒等の交通事故防止に向け、下記の内容について安全教育を行うよう、貴管下の学校に対して、周知をお願いいたします。

#### 記

#### 1 「ちばサイクルール」の周知徹底

##### 【自転車に乗る前のルール】

- (1) 自転車保険に入ろう
- (2) 点検整備をしよう
- (3) 反射機材をつけよう
- (4) ヘルメットをかぶろう
- (5) 飲酒運転はやめよう

##### 【自転車に乗るときのルール】

- (1) 車道の左側を走ろう
- (2) 歩いている人を優先しよう
- (3) ながら運転はやめよう
- (4) 交差点では安全確認しよう
- (5) 夕方からライトをつけよう

#### 2 道路を横断するときの約束『止まる・見る・待つ』の徹底

3 夕暮れ時や夜間・明け方の交通事故に遭わないよう、白っぽい服を着たり、かばんや持ち物に反射材を付けたたりして、車を運転する人から見やすくする。

※令和3年12月県議会で自転車条例の改正案が上程されており、可決された場合は、来年の7月から自転車保険加入が義務化されますので、各学校において保険加入の周知をお願いします。

#### <指導参考資料>

- ・【別添1】令和3年児童生徒等の交通事故の発生状況と指導のポイントについて
- ・【別添2】交通事故防止リーフレット「自分の命は自分で守る」 県教育委員会 令和元年5月
- ・「学校安全の手引」 県教育委員会 令和2年3月
- ・「交通安全学習資料」 県教育委員会 令和3年12月（小学校のみ）

担当

千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課  
安全室 指導主事 日暮 明

電話 043-223-4091